

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第11回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時:2019年3月23日(土曜) 15時00分～16時55分
(2)場所: 沼間小学校区コミュニティセンター学習室
(3)出席会員: 23団体 / 所属会員 34団体 = 68% [会議成立]
(4)その他出席団体

協力団体(沼間小学校、沼間中学校、社会福祉協議会、エコ広場ずし、東部地域包括支援センター)
逗子市(沼間小学校区地域担当職員)
逗子市会議員(松本氏、田幡氏)

2. まとめ、決定事項

- (1)防災備品融通に関する基本ルール及び連絡先リストの作成、配布[高橋徹氏]。
(2)民生委員活動への協力
・民生委員の啓発活動強化[逗子市]と啓発活動への協力[当連合会]
・欠員区域の自治会、町内会は、候補者推薦に努力する[該当自治会、町内会]。
(3)会則改定案に関する対比表の作成、配布[事務局]。

3. 会長挨拶 [曾志会長]

・こんにちは。昨日は本当に暖かったですが、今日はみぞれが降るような寒い日になりました。この様にお天気が安定しない中、足をお運び頂きまして、有難うございます。
本日の代表者会議も、皆様のご協力を得て、進めて参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

4. 議題

4.1 協議会活動(選択事業)

(1)崖崩れ注意個所対策について [磯部事務局長]

- ・前回の代表者会議で崖崩れ注意個所対策の進捗状況を中間報告させて頂きましたが、その中で県土木に「急傾斜地崩壊危険区域」の指定要望を提出するというものが、2件有りました。
- ・東町内会の件は、「急傾斜地崩壊危険区域」の指定要望の提出が終わりました。
- ・神武寺谷戸町内会の件は、まだ1軒の署名が取れていませんが、該当するお宅は不在の様で連絡がとれず、また崖に面していないこともありますので、このお宅を除いた形で要望が出せるかどうか、県土木に確認をしているところです。
- ・五桜会の降雨時の流水対策について、先日私が逗子市都市整備課と話を致しました。この対策として、道路両側の側溝を大きくする方向で、市長宛に要望書を出す方針で、進めていくことになっています。

(2)東逗子駅前ロータリー美化・活用について [工藤副会長]

- ・駅前ロータリー周囲では、車の乗降時に乗員に踏まれるため、花が枯れてしまいました。そこで、新たに植替え用の花を24鉢購入し、ロータリーに植えました。原爆ハマユウを植える予定だったスペースにも、この花を植えました。今は綺麗な状態になっていますが、また踏み固めれると、枯れてくると思います。
- ・先月、桜和会の小林さんから話が合った駅前ロータリーが暗い件は、昨年前市長の方からJRに申し入れてくれるように頼んでいました。先日、成田駅長と話をしましたが、前市長との面談時にはこの件は聞いていなかったとのこと。そこで今回、成田駅長の方から、駅前ロータリーに照明を付ける要望書を、JR横浜支社に提出して頂いたとのこと。この件については、成田駅長から、「次年度の平成31年度予算には間に合わないが、平成32年度には予算確保し、何とか実現するよう努力する。」との話を伺っています。
- ・駅前ロータリー管理についての覚書の件ですが、石像管理の岩田事務所からの岩田とJRと当連合会の3者での覚書を結びたいとの話は、JRは必要がないと断ったとのこと。石像設置の際の覚書に基づき、石像を設置す

る上段芝生の所は、岩田事務所が管理をすることになっており、花を植えている下段の所はJRの管理責任であるから必要ないとのこと。対応可能な支援は当連合会でも引き続きしていく話をしています。

・案内看板の柵の中が草ぼうぼうだった件は、昨年、逗子市観光課に話をしたところ、JRの管理ではないかとの返答でしたが、取り敢えず市の方で刈り取ってくれました。同様に成田駅長に確認したところ、「昭和38年度に駅前トイレを作る際に、JRと逗子市が覚書を取り交わしており、表側入口付近の管理は逗子市になっている。トイレ横の案内看板の所も、土地所有はJRだが、管理は逗子市になっている筈。」との話を聞きました。ということで、看板設置箇所の管理は逗子市となることから、今後観光課に話をしていくことになります。

・先月話が出たベンチの件は、私が確認したところ、しっかりした茶色のベンチには、ステッカーが貼ってあり、都市整備課が設置したことが分かりました。白い方のベンチは、駅前広場で製作したものと思われます。

【Q&A】

Q1: 原爆ハマユウを植えることは、中止になったのですか？〔神武寺谷戸町内会 矢田氏〕

A1: 石像を管理する岩田事務所の意向で、正式に中止になりました。原爆ハマユウを植える予定のスペースには、今回購入した花を植えました〔工藤氏〕。

Q2: 案内看板の草ぼうぼうの所の管理については、具体的な対応手順は明確化しているのですか？

上物の管理者が逗子市とのことですので、まずは逗子市に花を植えてくれ等の要望を出し、対応して貰えない様なら、当連合会から花を植える際に協力する等申し入れるとかをするのですか？〔矢田氏〕

A2: まだ、該当箇所の整備については、逗子市の観光課との協議が必要で、まだ何も詰められていません。

仮に当連合会で管理、または支援するにも人手が不足している状況です。今後は、ここの管理、整備についてもJR、逗子市と協議し、明確化していくことが必要です〔工藤氏〕。

(3) 沼間小学校通学路の児童見守り活動について〔東逗子子供会連合会 曾志光子氏〕

・先月お話した、ポスターの絵柄を子ども達から募集する件は、沼間小学校小島校長の正式許可が得られましたので、今年のゴールデンウィークの全学年の宿題となりました。

応募された中から良い物を選択し、ポスターにして、皆様にお配りすることになります。

・ポスターの記載文言等は、ハイランド自治会さんが活用しているこのポスターも見本にして、去年の物を改良すべく、検討したいと思います。

・ポスター完成次第、沼間小学校区内で掲示を募り、一枚でも多く玄関先に掲示して頂き、緊急時の抑止力として、活かしていきたいと思います。

(4) 防災対応力向上(防災備品融通)〔高橋徹氏〕(資料配布)

・先々代永瀬会長の提案から2年間程かかりましたが、やっと防災備品融通の一覧表が完成し、お配り致しました。表最上段の所の「無」は、融通可能な機材が無いもしくは防災倉庫がないことを表しており、「否」は回答を拒否された団体で、2団体あります。大災害発生時に、お互いに融通し合いましょうということですが、災害が起こらないことを願っています。また、各自治会で防災備品を整える際の参考にして戴ければ、幸いです。

・なお、機材の追加、訂正等がありましたら、こういった会合の際にご連絡戴きまして、来年度末に更新版をまた配布致したいと思っていますので、宜しくお願い致します。

・なお、ここに記載した防災備品の融通については、貸出しを希望する団体が保有する団体と直接交渉して頂きたいと考えています。融通可能な機材には、保有団体の名称の記載をお願いします。

・機材以外の消耗品については、返却を求めないこととしたいと思います。

【Q&A】

Q1: 防災備品の融通は、どういう形で運営していくのですか？〔桜和会 小林氏〕

A1: 各団体同士で話し合い、貸し借りをして頂く以外ないと思っています。当連合会や避難所運営委員会等が仲立ちするのは無理と思います。よって融通し合う備品には、どこの所有物が書いておいて頂きたいと思っています。また、お互いに文書を取り交わすとなると、大変なことになるとと思います〔高橋徹氏〕。

Q2: 例えば、どこからどこへ物を借りたよといった、証明なり借用書なり取り交わす必要はないのですか？

お互い勝手にやってよということですか？〔小林氏〕

A2: そうです、私共としては、それに関わるのは難しいと思っています〔高橋徹氏〕。

Q3: 当初の話では、借りた物を返す条件がいくつかありました。機材を借りた場合は元の状態で必ず返すとか、消耗品はお互い様なので、使った分は返さないとか、運用ルールが明確でないと借り難いと思います。

また、この資料のみでは、借りたくても連絡先が分かりません。連絡先のリストを作る必要があるかと思ひます。その際は、連絡先の住所、電話番号とか公開しないといけなひので、それは個人情報となることから、皆さんと一度、相談が必要と思ひます。その辺も明確化しないと、これは運用できなくなひます。

今日、ここで代表者の住所、電話番号等一覧表に記載して良いか、聞いてみたら如何でしょうか？〔小林氏〕

A3: この中で、代表者の連絡先等を一覧表に記載し公開することに、反対意見のある方はいらつしやいますか？

〔高橋徹氏〕 →特に反対意見は無し。

Q4: よく理解してないひで確認になりますが、この防災備品の融通は、この連合会で誰か担当でも置いて交通整理をやってくれるということですか？それとも、一覧だけは見せるので、後は個別団体間でそれぞれ連絡して、融通してよということですか？いわゆるピラミッド型組織でなく、ネットワーク型組織のように、それぞれで交渉してやりなさいというやり方もありますよね？その辺の検討をしてからの話だと思ひますが・・・。

我々の所は、私が神武寺谷戸町内会の会長をやっていることを隠す気は全くありませんが。そういうやり方を決めなければ、できないのではないですか？〔神武寺谷戸町内会 矢田氏〕

A4-1: そもそもこの件は、このような防災備品の一覧表を作って、どこが何を持っているかということをはらかにして、災害時に自分の所でこのような物が無いひで借りるための表を作ることでした。借りるためには、連絡先の名簿を作った方が良いと小林さんは言っています。

これを当初検討始めた時には、食べ物、水、消耗品等は返さなくて良いという方針で動き出したと思ひます。

防災備品として、仮にバールが欲しいとか、実際に借りたいといった場合には、近くの自治会、町内会でバールを持っているところを表から探して、直接そこに借りに行くということです。我々連合会が間に入ってそこに借りに行くのではなく、お互い自治会同士で借りに行く方が良いということです〔工藤副会長〕。

A4-2: この防災備品の融通は、当連合会が組織として仲立ちすることはできないということです。

貸し借りする団体同士で、お互いに責任をもってやって頂きたいと思ひます〔高橋徹氏〕。

A4-3: 永瀬前会長の時代に、この防災備品の融通を言い出した時は、今ほど個人情報がある時代ではありませんでした。今は個人情報の管理が非常に厳しくなっており、名簿を作る際にも、開示して良いかの確認が必要になりました。各自治会から、名簿の作成とその開示の承諾をとっておかないと進められません〔工藤副会長〕。

C1: 例えば、借りた物は必ず返しましょう。破損した際は元の形にして返しましょう。消耗品はお互い様なので、返さなくて良い、といった当初その様な話があったかと思ひます。運用の基本ルールを作り配布する必要があります。併せて、各自治会から事前の承諾を得た上で、連絡先の名簿を作成して、配布する必要があります〔小林氏〕。

【磯部事務居長から】

・小林さんが対応を纏めて頂きましたが、この方針で進めることでよろしいですね。

この方針で進めることにご賛成頂けますでしょうか？ ⇒特に異論は出ず、拍手多数で可決とする。

・高橋さんご苦労様でした。皆様、拍手をお願い致します。 ⇒全員拍手

4. 2 逗子市審議会・懇話会等の報告

(1) 逗子市池子接收地返還促進市民協議会

・2月26日に逗子市池子接收地返還促進市民協議会が開催され、本日、報告を予定してましたが、担当の石井さんはご都合が悪く本日休んでおり、来月の報告に致します〔磯部事務局長〕。

(2) 逗子市民生委員児童委員協議会

・今日は特別議題ということで、逗子市民生委員児童委員協議会から高津会長をお迎えして、民生委員・児童委員の現状とお願いということで、お話を頂きます〔磯部事務局長〕。

(a) 民生委員・児童委員活動の現状〔高津会長〕(資料配布)

・ただ今、ご紹介頂きました逗子市民生委員児童委員協議会の高津です。どうぞ宜しく、お願い致します。

お手元にお配り致しました、「逗子市の民生委員・児童委員の現況について」の資料をご覧ください。

・最初に、皆さんが民生委員と言っておられる私共は、民生委員と児童委員も兼ねております。

先般、千葉県野田市で起きた悲惨な児童虐待事件ですが、お子さんの問題も含めて、全て私共は日々一般の方々と同様に、お子さんのことについても、同じような思いをさせて頂いております。この事件で非常に心痛いことは、私

共の調べによると、ご近所の方々は子どもへの虐待を知っていた様ですが、残念ながら民生委員には届いていなかった様です。ですので民生委員がどのような形で活動したかは、分からずまいなのですが、結果的には、話がいていなかった様です。もし話がいていたら、何か手は打ってくれていたと思います。

・今年は、民生委員3年任期の最終年にあたり、12月1日が改選期となります。ここで、全国的には約3分の1の人達が入れ替わります。逗子市も同様に、多くの方々が変わる予定となっています。

(b) 欠員の状況

・ここで問題は、今の民生委員が辞めた後で、後任者が居ないという欠員状態が現状続いております。

今日お配りした資料の中にあるように、逗子市には6人(3地区×2名)の主任児童委員が居ります。主任児童委員は主に18歳までの子どもさんを担当する専門員です。他の68名が地域委員といいまして、地域の皆様ために相談役等の役目を担っています。

・ご存知のように各地域には色々な方々がいらっしゃる共に、また色々な悩みを持って居られる方、問題を抱えている方が沢山いらっしゃいます。そのような方々の中には、なかなかご近所の方とか遠くにいる親戚等に相談できなくてお困りの方がいらっしゃるの、どこに話をもっていって良いのか分からない時に、繋ぎ役として民生委員という立場があります。欠員があるということは、近くにそういった人が居ないということになります。

・数年前に大阪で起きた事件でも、お子さんと20才台のお母さんが非常に生活に困って、亡くなりました。そのときは民生委員に勿論話が届いて居らず、亡くなった後で分かったことは、家の中にあった食べ物は食塩だけだったということです。このような悲惨な事故を防ぐには、誰かが周りで気が付いたら、とにかく近くの民生委員に話して貰うということです。こういった立場にあるのが民生委員です。

・この資料の中に、逗子市の本来の定数は80名ですが、現在68名であり、12名が欠員で、補充率は85%となっています。ちなみに、下の表の様に、逗子市の補充率は85%ですが、横須賀・三浦地区(通称横三ブロックといいます)、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町という4市1町の中で、最低となっています。さらに、県下30市町村の平均補充率は97.5%ですが、逗子市はここでも最下位の補充率となっています。

これは今回だけに限った数字ではなく、ここ数年またはもう少し前から、この状態が続いています。

(c) お問い合わせ

・この沼間小学校区では、3人が欠員になっています。今期だけでなく、それ以前から欠員状態が続いている所もあります。そこで、今日お伺いしたのは、今日は、各自治会、町内会の代表者の方々がお見えなので、改選期に向け、欠員となっているこの3地区に、是非民生委員の候補者のご推薦をお願い致します。

・3地区は、沼間下、沼間柚子沢、沼間上で、隣の欄に自治会名が書いてあります。民生委員は区域で担当が決まっております、例えば6番の沼間下の担当区域は沼間2丁目10～21番にお住まいの方々を担当する民生委員です。ここにお住まいの方の中で、民生委員に適任と思われる方をご推薦頂きたいということで、今日参った次第です。

(d) 今後の対応

・今後は、このように欠員が発生した際に、毎回皆様にご協力をお願いするのは大変ですし、私共も一つ一つの区域を回ってお願いするのに時間もありません。こういう欠員発生時には地元のご協力がなくては解決しない問題なので、地元との連携をどうやるべきかということで、私共も色々調べました。

・現在、全国的に広まっていますのは、(横須賀とか鎌倉では既に立ち上がっていますが)自治会とか町内会のような地域の自治組織(自治会、町内会、マンションの管理組合等)の方々と民生委員との間で話し合いをし、協約を結んで、なんとか探す努力をして戴くような支援組織を作ることです。

・民生委員の欠員発生時や、発生しそうな時は、そういった組織に地元から適任の方を推薦してもらうことをお願いしており、低い欠員率で対応できているのが現状です。そこで、逗子市でもその形を整えます。そういう組織作りを平成31年度から開始します。1年で終わるかどうか分かりませんが、何年かかっても、そのような組織を作りあげたいと考えております。

・皆さんたいへんお忙しく、活動もたいへんかと思いますが、そういう困った方がいらっしゃるということを、是非念頭に置いて、何とかご推薦戴きたいと思ひまして、お願いに参りました。

(e) ご紹介

・逗子市は、沼間を含む東部地区、中部地区、西部地区と3つの地域にわかれています。

今日は東部地区の民生委員の会長を務める坂口がきてますので、ご紹介致します。

・「坂口です。どうぞ宜しくお願い致します。」〔坂口氏〕

・坂口の下に、28名の定数で民生委員が居ります。この内2人が、先程申し上げました主任児童委員を務めています。

す。ここで子ども0円食堂をやっている草柳が、主任児童委員の代表をやっています。

・こういった者に、いろんなルートでお話戴ければ、私共の方でバックアップしつつ、慣れない方でも、全く何も分からない方でも、今迄お互い助け合ってやってきました。経験も何も要りません。普通に生活している方で結構です。ご推薦戴ければと思っています。宜しくお願い致します。有難うございました。

【Q&A、C】

Q1: 民生委員、児童委員は、どこの組織の活動団体になっているのですか？県ですか、市ですか？〔桜和会 小林氏〕

A1: 民生委員は、究極的には国から委嘱を受けています。国に委嘱を受ける前に、先ず市に申請を出し民生委員推薦会というのがあり、そこで推薦を受けます。その後県にいき、そこで民生委員の協議会というのがあり、そこで審議して、そこから厚生労働省にいき承認をうけます。その後逆のルートで戻ってきます。一種の地方公務員になります〔高津会長〕。

Q2: 最終的には、市から委託されている形になる訳ですね？〔小林氏〕

A2: そうです〔高津会長〕。

Q3: 民生委員・児童委員は同じ方がやられているとのことですが、私は自治会の会長を7年程やっていますが、民生委員・児童委員の方にお会いしたことがありませんし、お話ししたこともありません。どういうエリアの人がやっているのかも、知りません。逆に私の方からご挨拶に行かなくてはいけないのかもしれませんが……。

・担当の方を責めている訳ではありませんが、PR不足ではないですか？市の組織に属しているのであれば、返子市としても、エリアと担当民生委員をもっとPRすべきではないですか？各小学校区なら私も分かりますが、民生委員のエリアは聞いたこともなければ、どこかも知りません〔小林氏〕。

A3: 返子市内の民生委員の担当区域は、市のホームページにアクセスすれば場所までは分かります〔高津会長〕。

Q4: 市のホームページに民生委員という所があるから、そこを開きなさいということですね〔小林氏〕。

A4: 済みません。本当はその様な細かなことも、私共の方からお知らせしないといけないのは確かであり、やはりPR不足ということは否めないことです〔高津会長〕。

Q5: 一番最初の取っ掛かりが、良くわからないのですが？〔小林氏〕

A5: いつもお世話になっています。私は、事務局が有る返子市福祉部社会福祉課の課長をしています廣川と申します。宜しくお願い致します。先程、民生委員さんの担当地区等に不明な部分が有るとのお話がありましたが、私共としても、周知活動に努めたいと思っている所でございます。その中では、民生委員がどのような活動をしているかを含めまして、先ずは4月の広報ずしで一回、特集をさせて頂くことになっています。また、必要があれば私共、いつでも地区の集まり等に出向かせて頂いて、その中で色々とお話させて頂く機会を設けたい思っておりますので、何かご用命がございましたら、私共社会福祉課の方にご一報頂ければと思っております〔返子市福祉部社会福祉課 廣川氏〕。

Q6: ということは、過去はやっていたということですね？〔小林氏〕。

A6: 以前から新任の自治会長さんが選出された際は、民生委員がその地区を回って、自治会長さん等にご挨拶をさせて頂くケースは多いことです〔廣川氏〕。

Q7: 実は防災課から出ている支援者一覧表がありますが、あの中では民生委員、社協、自治会長と相談をして、支援に当たりなさいということになっています。我々も民生委員が誰だか分からないので、話しようがないのです。我々は、いつも付き合いがあることから、社協さんは分かりますが、民生委員は誰が窓口で、どうなっているのか、私は良く分かりません。私の所だけの問題なのかもしれませんが……。他の人はご存知なのかも知れませんが……。民生委員の担当地域の区割りがどうなのかも知れません。多分ですが、我々のエリアに民生委員さんが来られたことがあるのかという感じです。他エリアの皆さんに、少しその辺の所を聞いて貰ってください〔小林氏〕。

【福祉部事務局から】

・今桜和会小林さんから、民生委員が身近に感じられないとの話がありましたが、皆様率直なところ如何でしょうか？

C1: 私は病気になり働けなくなった時に、生活費のためお金を借りなければなくなったことがあります。その際に社協さんの方に行って、「お金を借りたいのですがどうしたら良いですか？」と相談しました。その時に民生委員さんを紹介され、民生委員さんに審査して貰ってくださいとのことでした。初めて、民生委員さんの仕事の内容をお聞きしました。民生委員さんが居るのは知っており、一度お会いしているのですが、民生委員さんがどのような仕事をしているかは知りませんでした。

まして、児童委員などというのは、今日初めて聞きました。その辺の所が全然分かっていないので、相談したくても、何をやっている方なのか良くわからないので、相談のしようがありません。また、実際利用した所で、仕事内容の説明がされる訳でもないです。その辺が全然足りていないと思います〔桜山ハイツ 望月氏〕。

Q2: 我々桜山ハイツでは、年寄りが多く、救急車がよくきます。私は民生委員さんを知っていますが、救急車が来た際も遠くから眺めに来るだけです。どこまでが民生委員の職務なのか、そこを明確にしないといけません。これが逗子市でやっているのであれば、行政の方ももっとしっかりとやって欲しいと思います〔工藤副会長〕。

Q8: 我々が困っている際には、民生委員さんの方から近寄ってきてくれるのですか？それともこちらから近寄っていかないと相談に載ってもらえないのですか？活動のスタンスは、どんな感じなのですか？〔小林氏〕

A8: ご存知かどうか分かりませんが、民生委員はボランティアの仕事です。

・また、個人情報保護法の関係もあり、特に身近にご家族が居る方は相談する相手が居ますから、普通に生活できるだろうと基本的に判断します。特に高齢者で一人暮らしの方とか、そういった方にとっては何か有った時に身近に相談する人が居ないので、そういった人のために、私共民生委員が中間役、繋ぎ役として実際には居ます。

・それから、問題や相談したいことがありましたら、民生委員にお尋ねくださいというのが、基本ベースになります。例えばご高齢のご夫婦が片方の方が残念ながら亡くなったとすると、当然市の方には死亡通告が入りますが、それは個人情報であることから、市から民生委員には何ら連絡はきません。私共はご近所で亡くなったという情報を聞いて、状況を確認してから、「この方はお一人になったんだ。今後は、私共の見守りを強めていかないといけない。」という認識に立つ訳です。基本的には、皆さんのお宅をお尋ねし、御用聞きの様子に何か困ったことはありますか聞いて回ることは、そこまではできません。民生委員の担当世帯数は多く、坂口は 500 世帯で、私は 300 世帯です。全国的にみますと、少ない人で 150 世帯程、多い人は 600 世帯程を一人でみています。ですから、誠に恐縮ですが、基本的には何か有った時のお尋ねの窓口が民生委員だと、ご理解頂ければ有難いです〔高津会長〕。

Q9: 私の場合は引っ越してきて、初めて民生委員さんのお世話になったのですが、引っ越してすぐには民生委員さんが分からないので、相談に行くこともできませんでした。そこで前の地域で世話になったこともあり、いきなり社協さんに行ったらどうしたら良いのですかと話したら、始めて民生委員さんがこういう方なので、ということでアポイントを取って貰い、やっとお会いできました。民生委員さんが、今現在どこに住んでいる方も分かりません。ということで相談のしようがありません。市役所に行くしかありません〔望月氏〕。

A9: 今お住まいの区域の民生委員はだれですか、と市役所にお問合せ頂ければ、必ずお答え致します。

・先にお話し致しましたが、私共は何百世帯と担当しておりますので、一人一人に私が民生委員ですとお知らせするようなことはしていません。しかし、私が担当する所の区域の自治会では、年に一度、担当区域の民生委員はこの人ですよと公報で流して頂いています。そのような対応は、各自治会によってばらばらです。

・逗子市も何年前までは、担当区域と民生委員の名前を公開していましたが、今市役所では、この区域の民生委員は誰ですかとお尋ね頂ければ、お答えするように変わってきています。

・皆様がおっしゃるように、PR不足だということは、私共も重々承知しており、PRをしなければいけないことは分かっています。また、民生委員がどこに居るのかということは、私共も普段バッチは付けていますが、目立つベストを着て歩いている訳ではないので、その辺はPR不足で申し訳ないと思っています。

今後、私共の宿題として参りたいと思います〔高津会長〕。

Q10 私は民生委員の役割も分からないし、相談の窓口であることすら知らなかったもので、相談のしようがありません。市役所に行くしかないから、市役所との相談になるのではないかと思います。そこで我々には、民生委員さんの役割とその対応法をアピールすることが、必要だと思います。誰かを推薦しろとか、そういうことは無理だと思います〔望月氏〕。

A10: 分かりました。重々私共、肝に銘じて努力して参りたいと思います〔高津会長〕。

Q11: 基本的には、何か困ったことがあったら、まずは市役所に相談することが第一歩ですね。市役所としては、エリアの民生委員を紹介して頂いて、それなりの対応をして頂けるということですね。市役所に相談すると民生委員さんの住所とか電話番号とかも、教えて頂けるのですか？〔小林氏〕

A11-1: 逆に市役所は、ご相談の有った方のご住所とかご連絡先とかを伺った上で、担当区域の民生委員の方に流すようにしており、民生委員の方からご相談の有った方に連絡するようにしています〔廣川氏〕。

A11-2: もし、市役所にそのようなお尋ねがあった時は、民生委員にこの方が色々と相談したいことが有ると連絡頂き、私共から出向くのがベースになります。私共は起きている時間帯であれば、時間の制限はなく、まずは問題無く対応させて頂くと思います。寝入ってしまった後での連絡は、緊急時を除いて現状は少ないですが・・・〔高津会長〕。

C3: ボランティアだということを我々も承知しながら、お付き合いをどうやっていくかということを、考えていかないといけ

ないということですね〔小林氏〕。

A11-3: そのような話になると、民生委員はさぞかし大変だろうと思っている方が居られるので、どうしても欠員が埋まらなくなります。民生委員には特別の資格も経験も必要なく、私も長年勤め人をやっていたんですが、勤めを終えたのでやっている次第です。今後、今日のご意見を肝に銘じると共に、民生委員の皆にも伝えて、今後なんとかPRにも力を入れるよう、対応して参ります。今日お願い申し上げましたように、欠員区域ではどこに相談して良いかわからない方もいらっしゃるの、そういった人のためにも、何とか少しでも減らしたいということで、是非ご支援頂きたいと思ってます〔高津会長〕。

Q12: 配布資料の欠員表の一番下にある興人東逗子自治会の山中です。確か半年程前に欠員のことを伺いました。

・自治会の中で検討を進めてきました。中でいろいろ議論したときに、民生委員と児童委員を一人で二役やらないといけないというのが、ハードルが高くなっています。それなりの社会経験を積んでいる60歳前後の人は民生委員としてはアドバイスすることはできるかと思いますが、大半の60歳前後の男性は今まで子どもに関わった経験が少なく、児童委員としてアドバイスするのは難しいと思います。今日お見えになっている女性の方々でしたら、子育てに関わった経験もあり、家庭の中での児童問題に対しても適切にアドバイスできるだろうと思います。我々自治会には、60,70歳代の男性の方は居りますが、児童問題も併せて対応するとなると難しいということで、結果的には議論が進みませんでした。何かこの課題に対する良い方策は、ないものでしょうか？

・また12月には改選期とのことですが、候補者を選定するとなると、期限はいつ頃までになりますでしょうか？

〔興人東逗子自治会 山中氏〕。

A12: 児童委員の活動に対して、ご不安があるとのことですが、先程の話にありましたように、協議会ということで、逗子市は、3地区(東部、中部、西部)ごとに一つのかたまりを作り、その中で色々情報交換や悩み等もお互いに話し合い、研鑽しながら活動して頂いてます。その中には当然坂口さんも居ますので、当然アドバイスも受けられます。また、こんなことが有り困っているとの話をすれば、同様の経験をされた方々から、ああすればとか、こうすればとかのアドバイスも出てきますので、その辺りのご心配はいらないと思います。

それよりも、ちょっとやってみようかなといった意識の方が有難いと思っているところで、是非宜しくお願い致します。

・それから、改選に向けたスケジュールは、概ね7月位が1回目の目安になってきます。そこに向け私共事務局の方でも、欠員地区の自治会長さんの所に直接お伺いし、お話する機会も出てくるかと思います。またその際には、宜しくお願い致します〔廣川氏〕。

Q13: 推薦は良いのですが、当然面接は有るでしょうし、推薦が受け入れられない場合も有るのではないですか？当然のことながら、(推薦者に対する)それなりの確認は必要と思いますが、その辺の所はどうなっているのですか？〔山中氏〕。

A13: 今、地区の方から候補者のご推薦があったとしますと、私共事務局が出向かせて戴き、(候補者の方と直接お目にかかって)民生委員の仕事の内容やこういったことはどうでしょうかとか、色々な面談等をさせて戴きます。そこで、事務局の方でその方で適任と判断させて頂いた上で、地区の中で推薦会というものがございます。そこには有識者が入っており、その中で推薦書に基づき、民生委員さんとして神奈川県に推薦して良いかどうかの判断を致します。それから神奈川県の方に進達をする形になっています。その様な手続きを踏んでやらせて頂きますので、こういった志をもっていられる方が居るよということであれば、先ずは事務局にご一報頂ければ、私の方で動きまして、色々やらせて戴きたいと思っていますので、是非情報を戴きたいと考えている所です〔廣川氏〕。

C4: わかりました〔山中氏〕。

【磯部事務局長から】

・とても活発な討論ができて良かったと思います。やはり市には啓発活動をもっと強力に行うようお願いしたいと思います。私共としては、今日、「民生委員とは」というチラシを戴きましたので、できれば皆さんの自治会の中で、これを回覧して頂いて、啓発活動には協力したいと思います。

5. 会則改定

・続きまして、会則改定という議題に移らせて頂きます〔磯部事務局長〕。

【Q&A】

Q1: その前に、この件に関して、先日当連合会の会名変更に関するアンケートが送られてきましたが、あれは一体何な

のですか？〔桜和会 小林氏〕

A1: この件に関しまして、事務局私の方からお詫びがあります。

先日、連合会の名称変更に関するアンケートを、会員の皆様はお受け取りになられたことと思います。しかしながら、これは役員会に諮らずに、私の独断で行ったことでした。役員会はこれを不適切なこととし、アンケートは無効と判断致しました。皆様には混乱を与え、またお手間を取らせましたことをお詫びいたします。今後役員会に諮っていないことを、皆様にお伝えすることはいたしません。申し訳ありませんでした〔磯部事務局長〕。

Q2: ご存知の様に初代会長は、この会を立ち上げる際に会の名称については、大変に拘った人でした。「長つたらしくて困るけれども、俺は市の下部組織ではないということを明確にするために、(住民自治協議会)というのを後ろにくっつけたんだ。」ということで、ものすごく拘った人でした。ある面では、その人の委託を受けて二代目、三代目ということで、(役員さんは)やっていたら。当時一緒にやっておられた方々です。それがあんな葉書で名称を変えるなんていうことをしらっとやってしまうことが、考えられない。信じられないです。迷惑かけたとかいう話ではなくて、私はきちっとした責任を取って貰わないといけなのではないかと思います。あれは、ちょっとまずいですよ。基本的な問題ですから。それも事務局長があんなことをやった。

・あの葉書には名前が入っていませんでした。会長の名前も無ければ、何もなくて、組織(会)の名前だけで出しています。だから、誰が責任者が分かっています。そのような葉書を事務局長が出したというのは、これは間違いなくおかしい。謝って済む話とは、ちょっと違うような気がします。何でこんなことが起きたのですか？〔小林氏〕

A2: ですから、私の過ちであるということで、それ以外ではありません。具体的に何か責任を取れとおっしゃるのでしたら、それは伺わさせて頂いて……〔磯部事務局長〕。

Q3: それは今皆さんから、話を聞いて頂いて、どうするか。

あれをしらっとやってしまうこと自体が、問題だと私は思いますが……〔小林氏〕。

A3: 他の方からも、ご意見を戴ければと思いますが。如何でしょうか？

C1: 当連合会の名称について、話があり私は感動して聞いていました。

・最初、もう何年も前の話ですから、具体的な日付は私の中にもないのですが、平井市長が一期目の時、小坪の方で、平井市長が住民自治という話を打ち上げました。それに対して、住民自治の協議会を作ってくれたら、市の方から助成するから、というような話がありましたが、その時には、沼間にはそのような物はありませんでした。「それでは沼間としても、そのような受け皿を作る必要があるのではないか。」という公演を聴いたのが、三丁目の永瀬さんと清水さん、6丁目の橋本さん、それから私の4人でその話を聴きました。

・それで、助成金は欲しい、でも市の手先になって動くのはいやだ。とにかく住民の連合会というものを作るということとを動いてみようというが、始まったことです。その時連合会を作るにあたって、3丁目では永瀬さんと杉山さん、それと6丁目からは橋本さんと私の4人で、永瀬さんの家に毎日のように集まって、色々話をして、連合会というものを立ち上げようということで、杉山さんが叩き台の会則を作ってきてくださって、そこで叩きました。それでも、人数が足りない。5割を超えるようでないといけなく、と市の方から言われ、少なくとも6割位は確保して欲しいという話でした。

・そこで、4丁目の桐ヶ谷さんの所に話を持っていきました。その時、4丁目は休眠状態の町内会だったのです。それで、4丁目では何とか、桐ヶ谷さんを中心に町内会を再構築して戴けませんかともっていったら、桐ヶ谷さんが何とかしようということで立ち上がってくださって、そこで4丁目のできたのが緑自治会です。その緑自治会が連合会に加盟して良いということで、初めて住民の6割を超えた時点で、市の方から連合会が一応認知されました。

・その頃から、ちょうど市が、各地区に住民自治協議会を作れという話を始めており、沼間としては住民自治協議会を作るにあたって問題点は何かということで、連合会の役員が市の話聞いて、話を詰めていきました。ということがあるので、連合会が母体であるということで、その当時連合会の会員の皆さんには1世帯当たり50円の会費を戴くということで、スタートしました。50円で6割位の方が入って戴いたことで、何万円かの資金ができたところで、後から住民自治協議会というものが立ち上がってきて、市から交付金が出るようになったということで、そこで会費を30円に値下げをすることにしました。

・ただ、その時に市議会では交付金を住民自治協議会に出すのはだめだということで、予算を否決されたということがありました。沼間だけは連合会としての資金の母体を持っていたので、市がくれないなら、くれなくても良い、俺達は俺達でやるんだということで、何の支障もなく続けてきました。

・なので、会の名称は、連合会が母体であるという認識が第一に有って、その連合会に皆さんがお入りになっているのだ、ということで、会費も毎年払って戴いていますので、住民自治協議会が、括弧書きになったということです。だから連合会としては、長つたらしい公式名称であっても、それを今小林さんのお話になったように、とんでもない

話だというのは、私もそうは思います。そうは思いますが、私も昨年まで役員会の席に座っていたので、正式名称が長くて書くのが大変だねと言いながら書いていました。

・100歩譲って、仮に括弧書きが表にきても、もうここにいらつしやる皆さんは、連合会に対して会費を払っているのであって、住民自治協議会に会費を払っている訳ではないのです。その辺をご理解頂いた上であれば、会の名称変更はある程度やむを得ない、との考え方も成り立つことはなり立ちます。前会長の永瀬さんの拘りも含めれば、できれば会の名前を変えるということに関して、軽率な動きをして頂きたくなかったということが、私の気持ちです。

・ですから、とにかくもう7.8年経ちますので、だんだんそういう過去のことは薄れて、希釈されていくんですが、そういう事情で連合会が立ち上がってきた言うことを、ここにいらつしやる皆さんはもう一度再認識頂ければと思って、時間を戴きました。有難うございました〔東町内会 小清水氏〕。

C2: どうも有難うございます。先ずは、私が軽率であったということに関しては、深く反省をしております。

・この件に関しては、役員会で会の名称変更に関しては、議論はしないとの結論に至りました。ですから、今色々と教えて頂いたことは、大変参考になりましたが、この件に関しては議論すらないとの結論に至っております。それをご報告申し上げます〔磯部事務局長〕。

Q4: もしそうだったら、誰が勝手にやったかどうか別にしても、連合会という名前で皆さんの所に葉書を出している以上、会長の責任もあるのではないですか？連合会として何らかの形で役員会が動いた訳だから、最初の会長の挨拶のときに、あれは無くなりましたとの話が、本来あつてしかるべきではないでしょうか？〔小林氏〕。

A4: 私はそのつもりだったのですが、事務局長が、僕の責任なので後から僕が説明するからとの形だったので、了解しました。我家にも、東逗子子ども会連合会宛で初めて葉書が届きびっくりした位だったので…。これは、私の管理不行き届きであります〔曾志会長〕。

⇒【会長、事務局長二人起立して謝罪】〔曾志会長、磯部事務局長〕
申し訳ございませんでした。私達の行き違いで生じたことでした。

Q5: これに伴って私は気になる点があります。次年度以降の体制や会則の改定について、これからお話頂くのですが、私はこの件初めて見聞きする内容ですので、一編にこれが理解できるとは思えませんので、時間を掛けないと理解できません。

そこで、役員会で全部決めるなど申し上げます。何が大事かと言いますと、代表者会議が一番大事なのです。

この会の基本は…。この会則をみても、そこをえらく無視しています〔小林氏〕。

A5: その所につきましては、総会に持ち込むための手順について、説明がありますので、そこを聞いてからご質問頂きたいと思います〔磯部事務局長〕。

C4: 分かりました〔小林氏〕。

(1) 会則改定について

・それでは本題に入らせていただきます。江連さんから説明があります〔磯部事務局長〕。

(2) 提案内容の説明〔江連〕（資料配布）

・急に振られましたがお指名ですので、私から次年度体制案について、ご説明させていただきます。私は当連合会の役員として、昨年から来させて頂きまして、その中で気になる点や、こうするとより良くなる点とか幾つか感じてきました。それと共に、事務局長、会長のご意向を受けて、今回案ということで叩き台を作らせて頂きました。

・それを役員会にお話させて頂いて、方向性を色々絞ってきたという所です。この提案はあくまで案ということで、中にある組織も例ということで、書いてあります。私も当連合会の活動を推進するためには、執行組織の形をもう少し明確にした方が進んでいくと考えて作ったものであり、今回の代表者会議でご説明させていただきます。

(a) 二つの提案(P.1 上段: 執行部門の設置、運営管理の変更)

・私が当連合会の運営に関して気になった点が、大きく二つあります。

・一番目に活動部門の設置と書いてあります。当連合会の活動としては、先程話がありましたが、駅前ロータリー美化・活用とか、崖崩れ注意箇所対策とかに取り組んできているのですが、会の下に直接事業が繋がって動いてきている訳です。

それで、事業の責任者になっている方も、何故私とその事業の責任者になっているのか良く分からないとの話しも聞きます。会として取り組むべき事業が幾つもあつて、私がやります、君がやったらとか割り振られてやり始めてい

ると伺っています。この辺の所は、専門性や継続性をもって取り組んでいくことが必要ではないかと感じています。
・現状、この会は会員さんと役員が居て、役員として役割が明確化しているのは、会長、副会長、事務局長、書記、幹事、会計ということで、他の役員は特に役割を明確化してません。現在取り組んでいる事業が終わったら、次にとの事業を誰がどのようにやるのが、明確にはなっていません。これをしっかりと取り組んでいくとすると、分野毎にある程度かたまりになった執行組織が、必要ではないかと考えます。

・また、事業の責任者として多くの役員が入っていますが、役員の専門性や向き不向きについての考慮が十分ではありません。さらには、役員には任期があり事業の継続性の面で問題があります。

・そこで、取り組むべき分野毎に執行部門である部会の設置を考えました。また、事業の責任者として、言われてなかった方も、ボランティアであることから、一人で行える範囲も限られており、全ての執行を期待されることは荷が重く、何人かで協力して進めていかないととなかなか進まないと思います。

・分野毎に専門性や継続性のある人材を配置した部会を設置し、会として取り組むべき事業やこの小学校区で共通で出でくる課題、問題等をとりまとめ、継続的に効率的に取り組むことです。

実際活動を進めていくと、連合会の人達だけでなかなか全部ができないことも、出てくるかと思います。それに取り組むには、以前この代表者会議で事例(沼間一丁目自治会等)として紹介があったサポートチームの設立も想定しています。

・ただし、一挙に全部会の設立や、さらにはサポートチームまで立ち上げるのは無理であり、できる所から段階的に構築していくことになると思います。

・二番目は、運営管理方法の変更です。これも私が連合会に来た時に感じたことですが、実施項目とその計画が見えないことです。桜和会の小林さんから崖崩れ注意箇所対策について、同様のご意見、ご提案を戴きました。現在、当連合会としては「地域づくり計画」というものが中期計画として骨子が固まりその中には地域づくり事業というものが10数事業設定されているようですが、その実施項目や日程が良く見えません。

・誰が、何時まで、何を、どうするかが分からないので、どういう状況になっているか、何が課題で遅れているのか、どう取り組むべきかが良く分からなくなっています。それら事業の進捗状況や課題が見えないことから、この代表者会議において、議論にあまりならない状況となっています。代表者会議の現状では、やったことだけ報告する状況になっており、進んでないなら次にどうしたら良いか、このような事もやったら良いのではないかとといった前向きの議論があまりなされていません。この代表者会議で議論、検討することが重要であり、そのような形に是非もっていききたいと思っています。

・それを改善するためには、計画を明確化することが重要なことで、これは時間的な話で言いますと、長期計画、中期計画、年度計画を固めることです。今は中期計画である「地域づくり計画」がある程度ありますが、各事業の年度計画が良く分からない状況になっています。その辺をもっと見えるようにして、進捗の「見える化」をしないといけないと思います。

・その「見える化」をすると共に、進捗状況をこの代表者会議で議論すること。ここに居られる代表者の皆さんは、会員さんから評議員や代議員として選出された方々ですので、執行している内容がどういう風になって、具合が悪いのは何なんだ、どうしたら良いのかといったことを、是非議論して頂きたいと思います。さらに、一方的に評価、批判するだけでなく、良くするためにはどうするかといった所にまで踏み込んで、議論して頂くことが、活動の推進、より良い活動、改善に繋がると考えます。運用の課題としては、計画の「見える化」が是非必要だと思っており、その辺を改善していきたいということが、今回の提案の趣旨となっています。

(b) 執行部門の設置(P.1 下段)

・組織図案の上の会議体のところは、現行組織のままになっています。具体的には、総会と代表者会議と役員会となっています。役員は会長、副会長、幹事、会計、事務局長、書記が規定されています。

・現在は、この役員会の下に直接各事業が繋がっており、事業毎に責任者が割り振られています。その責任者には、多くの役員が入っていますが、役員の専門性や向き不向きの考慮が十分でないことと、役員には任期があることから、事業の継続性の面で問題があります。

・そこで、取り組むべき分野毎に、執行部門である部会の設置を考えました。例として記載致しました、部会の所をご説明致します。会として取り組むべき事業や、この小学校区で共通で出でくる課題、問題等を分野毎に、専門性や継続性のある人材を配置し、部会として取り組むことを考えています。

ここで分野としましては、福祉関連、防災安全関連、環境関連、青少年育成関連、地域振興関連、とその時々で持ち上がってくる臨時的課題や、分野をまたいだ活動が必要な課題を担う臨時部会です。例えば東逗子駅前再開発とかいった部会をまたいだプロジェクト的な取組です。

・現在の事業を頭に付けた取り組みでは、継続性に問題が出ることで併せて、事業単位では受け難いことから事業間の谷間に課題、問題が落ちこぼれてしまう懸念もあります。

・ただこれは役所の組織ではないので、100%キャッチアップしてやることは、無理だと思います。事業、課題、問題の中で、喫緊の課題、非常に重要な課題、影響の大きな課題といった物を取り上げて、また我々はボランティアですから、取り組めるボリュームにも、自ずと制限が出てしまいきますので、重要な所から、できる所から取り組んでやっていくべきと、思います。そこで受け皿になる部会は例として書きましたが、防災安全関連はこのご時世、地震とか津波、豪雨とか避けられない重要な課題ということで挙げています。また、子どもの問題も非常に重要と考えて、ここには青少年育成を挙げています。

・この二つがベストかどうかは、色々なご意見が有るかと思いますが、さらに検討は必要かと思いますが。出来るところから立ち上げていき、受け皿としての部会を充実していきたいと考えています。

(c)今後の対応(P.2 上段)

・当然皆様のご理解、ご了解が必要ですが、この提案を進めるとすると、2ページ目の対応が必要になってきます。組織の変更については、会則の改定を含めた対応が、必要になってきます。

・そのステップについては、変更イメージを共有化して頂き、その変更内容について合意を頂き、変更案についての承認を得た上で、総会の決議(4分3以上に賛成)が必要です。

・現時点では、上の表に記載しました様に、役員会で変更イメージの共有化は済みで、変更内容は基本的に合意を戴いているところです。変更案はドラフト案を役員会に提示しており、基本的な流れはご了承頂いている所です。

・この後、この代表者会議にて、変更イメージ共有化、変更内容、変更案の了解を得た上で、5月25日の総会に上程し、決議を受けることとなります。この後の概略日程を示しましたのが、下の表になります。

この代表者会議のご理解、ご了解の所が、本日及び4月27日【書記から資料表中の20日の記載は誤記でした。訂正をお願い致します。済みません。】の代表者会議になります。5月25日の総会に上程するには、郵送の関係で4月末がデッドラインとなることから、次回の代表者会議でのご了承が、必要になります。

・本日、この提案をお持ち帰り頂き、それぞれの自治会、町内会でもご議論があらうかと思いますが、次回4月の代表者会議にて、ほぼFIXしないと総会に上程できなくなると思います。

【Q&A】

Q1:そもそもわかってらっしゃらないのは、会則の改定なんかは、先ずこういう課題があるからということで提案があったから、こういう案を出すべきであって、こんな案をいきなり出されたって、変な話提案されてこういう課題があるから、こういうのは直しませんかと言われて、一回それを持って帰って、じゃあそれは会則変更が必要ですねということで、案を出されるなら良いのかもしれないのだけれども…。僕らは何も考えてないので、こんな案をいきなり出されたって…。どうですかなんて言われたって…。課題がわかってないんで、無理ですよ。会則の変更が必要なら必要で、何故必要なのかを提案して頂かないとわかりません[桜山ハイツ 望月氏]。

A1:執行部門として部会を置くことになると、会の組織の大きな変更が必要になり、会則の変更が必要になります。会の組織の組織変更を案として、お話しさせて頂いています[江連]。

Q2:案じゃなくて、提案が先だと言っているのです。こういう課題があるから、変えることが必要だという提案が必要だと言っているのです

A2-1:今、1ページ目の上段で説明したのが、課題なんです…。その解決策を提案しています[磯部事務局長]。

Q3:これは、提案ではないですよ？[望月氏]。

A3:課題と提案として、お話し致します。申し訳ありませんが、時間の関係で、後程、個別にご説明致します[磯部事務局長]。

Q4:それでは、私の方から少し質問があります。部会は点線も含めていっぱいあるのですが、これは誰が部会長をやるのですか？そんな組織が、今の役員会の中でできますか？部会長は役員の中から選ぶのですよね？[桜和会 小林氏]

A4:違います。部会長は役員会の中から選ぶ想定ではありません[磯部事務局長]。

Q5:こちらから選ぶつもりですか？それは無理ですよ[小林氏]。

A5:そこに関して言いますと、役員会や代表者会議というのは、意思を決める場所だと言うことです。実際に実施するのは、ここの新組織の部会になるということです。部会に関しては、これから人選して、お願いして回ることになります。役員は任期が決まっていますし、いつ居なくなるかわかりません。部会の方は、こういった活動に関して、ここの会員の方々の中には地道な活動を続けている方は、既にいらっしゃる訳で、そういった方の顔が見えており、リスト

は役員会では作っています〔磯部事務局長〕。

Q6: 今とどう違うのですか？例えば私だって役員ではないですが、県道の件については、ここでの部会長のようなことをやった訳ですが…〔小林氏〕。

A6-1: 小林さんがやっておられる、県道の右折時渋滞解消というのは、地域振興関連の部会の一つの事業になると思います。ということで地域づくり事業は、既にここにある、どこかの部会の事業に取り組まれていることになります。例えば、高橋さんがやっておられる避難所運営委員会は、まさに防災安全関連に深く関わる事業だと思います〔江連〕。

A6-2: 今も色々やって頂いている訳ですが、継続的にやって頂ける部会長を探します。小林さんは、まさに部会長をやってくださっていたと思います。他の課題に関してみると、皆役員が責任者をやっていますが、これをやめたいということです。役員は部会員の中には入ってもらつつもりですが、役員が責任者になるのをやめたいと考えています〔磯部事務局長〕。

Q7: 何もそんなことをしなくても、役員以外がやれば良いのでしょうか？他もやっても、私のように事業をやればよいのでしょうか？〔小林氏〕。

A7: それは何故かということは、今ここに4つしかリストしていませんが、地域づくり計画の中には、20位やりたいことがあります。これを役員が全部責任者になるということは、まずできません。さらに今後役員になる方が、先の民生委員の話しではありませんが、役員になったら大変な責任を負うんだということになると、役員になるハードルがまた上がってしまいます。そういう意味で、このように分けました。

繰り返しになりますが、部会長や部員なりは、既に地域で活動されています。それをただ、この組織の図の中に入れてほしいという話です〔磯部事務局長〕。

Q8: 分かりました。そうだとすると、この部会長になるべき人が、出てくるかどうかが問題ですね〔小林氏〕。

A8: そうです〔曾志会長〕。

Q9: 役員の中だけでなく、我々会員や代表者の中から、部会長になる人が出てきて、手を上げられれば良い、ということですね？〔小林氏〕。

A9: そうです〔磯部事務局長〕。

Q10: それは、今と大きく変わるものではないですね？〔小林氏〕

A10-1: 現状の取組を組み替え、絵にしたものです。頭に事業が付くか、部会が付くかは違います〔江連〕。

A10-2: ここにいらっしゃる役員でない方々で、この地域に日頃から活動を実施している会員の皆様にも、部会に入って頂くということです〔曾志会長〕。

Q11: 僕は、何故変えるか分かっていないので、そんなことを言われても全然わかりませんが…？〔望月氏〕。

A11: 一応それは冒頭に説明をさせて頂きましたので、また必要でしたら、別途ご説明を致します。この場合は、先に進めさせてください。ということで、小林さんのご質問に関しては、これで宜しいでしょうか

Q12: 今だってやっているのだから、何も変える必要はないのではないですか？今だって、私はここでの部会長のようなことをしています〔小林氏〕。

A12: ですから、それを部会長にして頂きたい、ということです〔磯部事務局長〕。

Q13: 基本的なことを伺いたいののですが、地域づくり計画というのは、逗子市が策定したもので、磯部さんがその委員になっているのは承知していますが、地域づくり計画が、いつから、この連合会の主たる活動になったのですか？〔東町内会 小清水氏〕

A13: 地域づくり計画も、正に今の組織の話と一緒に、既に私たちはいくつもの活動をしているものです。それをリスト化したものに関しては、分割して何回かお渡し致しております。その22の中で、既に活動している物が半分位あると、それで地域づくり計画という名前では承認は得ていませんが、一つ一つの事業に関しては、この代表者会議で開始することに関しての承認を得て、実際活動をしています〔磯部事務局長〕。

Q14: 言っていることは分かりますが、こういう組織を変えたら部会長をやる人が出てくるということですか？私は、名前を変えても、出てこないと思いますが〔小林氏〕。

A14: 部会長の問題は、後で説明致しますが、特にここにいらっしゃる方に全く限っていません〔磯部事務局長〕。

Q15: どういう方なのですか？〔小林氏〕。

A15: その辺りをいまから説明させて頂きます〔磯部事務局長〕。

(d) 会の構成(案)〔江連〕(P. 3)

・3 ページの図で説明致します。部会長になる方は、会員(自治会、町内会、管理組合、関係団体)を中心に協力団体

及び地域構成員の中から、その分野の活動に関わっている方、専門性のある方になって頂きます。

【Q&A】

Q1: ちょっと待ってくださいよ。それは今と変わらないのではないですか？〔小林氏〕

A1: 基本的には頭に〇〇事業と付けて活動すると、例えば県道の渋滞対策事業として取組むのは地域振興になっていきますから、県道の渋滞事業が終了しても、地域振興に関する事業や課題が引き続きあります。それを捉えて部会長という方がずっと継続的に取り組んでいく。今のやり方ですと、役員が事業の責任者をする人が多いことは先にお話しましたが、事業の数に対して、役員数が限られおり、全然それまで関わってきた分野以外の事業の責任者になって取り組むことが起こります〔江連〕。

Q2: 会員さん、関係団体さん、協力団体さんの中からもなるべき人が部会長になって取り組むことは、今となにも変わらないのではないですか？今だって本来は、そういう人達がやることになるのではないですか？〔小林氏〕

A2: 基本的には部会だろうが、事業だろうが適任者をつけ、取り組むことは同様です〔江連〕。

Q3: 今この図では、福祉関連だとか何とか関連だとか幾つか有りますが、それを決めてしまうということですか？〔小林氏〕

A3: 現状のように事業を頭に付けて取り組んでいると、事業が終了すると、そのチームは無くなってしまいます〔江連〕。

Q4: それでは、福祉関連というのは、今、これは点線になっていますが、先々これはやるのですか？〔小林氏〕

A4: 先々、取り組むつもりです〔磯部事務局長〕。

Q5: 部会長を決めて、その人が統括的にみていくということですか？〔小林氏〕

A5-1: そうです〔磯部事務局長〕。

A5-2: 今提案しているの部会については、それぞれの分野で、現在取り組まれている方や、知識が豊富な方とかその分野に向いた方を、部会長、部員として入って頂いて、活動に取り組んでいきたいと思います。

・現在の事業の責任者になっている役員さんからは、この事業が当てがわれており、何故自分がやるか良く分からないとの話も聞いています。役員も任期があり替わってしまうと、その分野の流れが作れなくなるので、部会ベースで事業やこの地域の問題に取り組んでいくことを考えてます。今の役員主導の活動ではなく、会員さんや協力団体さんそれから地域構成員の方も含めて、是非活動に参加して頂き、やれることからやっていきたいと思っています。

・やれることは、一挙にそんなにたいそれたことができるわけではなく、かなり限られていますから、今イメージしているのは各自治会、町内会内にも、防災部とか環境部会とかいう組織をお持ちだと思います。そういう方々の課題とか問題点を共有するとか、一つの自治会や町内会だけではなかなかできないようなことを、色々と連携して取り組むことでできればいいなと思っています。

・何か新しい仕事を新たな旗を掲げてやるというよりも、皆さん色々とお困りのことがあるのではないかと思います。先程、防災機器の一覧表を戴きましたが、ああいうことで上手く活用することも、一自治会、町内会だけではできませんので、そういうことをどのように使ったら良いとか、どういう形で取組めば力が発揮できるのか、といったところに横串を刺すような形をイメージしてます。部会を作って活動することで、課題をお互いに聞いて、力を合わせて、より取り組めるような形、自分達でできることが広がりますし、逗子市にも協働ということで、より強く投げ掛けることができる。そういうことを期待しています。

・いま、事業ということでは、事業に関わっている人だけが一所懸命で、他の人達は活動の経緯をたいへんだなあ、と聞くだけになっているように見えます〔江連〕。

Q6: 現実問題は、(言っちゃ悪いかもしれませんが)事業に関係する人以外は、皆んな無視してます。協力なんかしてくれる人なんか誰もいません。そんな状況ですので、言われるような部会など作っても、誰も協力してくれないと思いますが？〔小林氏〕

A6: 現状の事業推進については、そのような状況は感じてます。誰がどう入ってどう取り組むか、という形を変えないと改善できないと思ってます〔江連〕。

Q7: 狙っていることは、分かりました。この部会を作って、会員さんの中から、部会長になってくれる人が本当に居るのが問題ですね？またそういう人たちを、常時キープしていけるのか、課題ですね？〔小林氏〕

A7: 部会長、部員は会員さんだけではなく、地域構成員の中から参加して頂くことも、想定しています。また、誰々さんが部会長になり、その人に全てをやらせて、責任を負わせるようでは、崩壊してしまうと思います〔江連〕。

C1: 分かりました。やってみたらどうかと思いますが、かなり難しいと思います〔小林氏〕。

(e)会則改定(案)の概要 [磯部事務局長](P.4, 5)

- ・これも事務局で変更案として、考えている内容です。
- ・だいぶ活発な議論を頂きましたので、時間の都合もありますので、会則改定の概要については、この後、それぞれこの資料を読んで頂けますでしょうか。わかるように書いたつもりです。
- ・また、分からないときには、遠慮なく電話なり、メールなり戴ければ、その箇所についてご説明させて頂きます。
- ・今、ご説明致しました執行組織「部会」というものに絡んで、会則を変えたいというのが、基本的な所であります。
- ・次回までに、どのような形でも、ご意見を戴きたいと思います。また、次回の代表者会議には、会則改定の対比表をお配りしたいと考えています。

【Q&A】

Q1:もう変えることは、決定なのですか？[桜山ハイツ 望月氏]

A1:いや、全然決定ではありません。これを変えるには、総会にて承認(4分の3以上の賛成)を得ないと変わりません。

Q2:ここで変える変えないの議論は、ないのですか？[望月氏]

A2:ありません。あくまでも案で、我々がこんなことを考えているとのことを、ご説明した次第です[磯部事務局長]。

C1:会則を変えるのに、2か月前にこんな改定案を出してきて、総会で決めましょうというのは拙速です。もう少し計画的にやらないといけません。我々がやる時には、これは1年間掛けてやる仕事だと思います[桜和会 小林氏]。

C2:僕ら自治会で、再任されるかどうか分かりません。来年ここにいかうかも分かりません[望月氏]。

Q3:地域構成員というのは、市に登録されている人なのですか？ここに住んでいる人ですか？[小林氏]。

A3:ここに住んでいる人です。さらには地域構成員というのは、大変幅が広くて、この小学校区に住んでいる人、従業員としてこの区域に通ってくる方等も含めて、この地域に関係している方は、全て地域構成員に含まれます[磯部事務局長]。

5. 地域の団体活動について

5.1 自治会、町内会、管理組合からの報告

- ・今月は、東逗子子ども会連合会にお願いしましたが、時間が押していますので、申し訳ありませんが、次回以降にさせて頂きます[磯部事務局長]。

5.2 関係団体からの報告

- ・本日は時間がないので、要点だけでお願い致します[磯部事務局長]。

(1) ズシッパ [ズシッパ沼間地区連合会 小池氏]

- ・宮下クラブの役員の成り手が居らず、脱会致しました。今まで6クラブだったのが、5クラブになりましたことを、ご報告致します。
- ・東日本大震災から8年目の3月11日に、復興の祈念式典として、キャンドルナイトを開催しました。参加者は10名でした。

(2) 杜の郷 [代読 磯部事務局長]

- ・逗子杜の郷の田邊です。本日は参加できず、申し訳ありません。
- ・30年度は大変お世話になりました。次年度も引き続き、宜しくお願い致します。
- ・杜の郷では、本日ボランティアによる、クラリネット演奏会を実施致しました。

(3) 東逗子商栄会 [代理 磯部事務局長]

(a) 月例朝市

- ・4月7日(日)8:00~10:00に、朝市を開催します。
- 5月は、5日(日)に開催します。参加をお願いします。

(4) 避難所運営委員会 [高橋徹氏]

- ・今日、沼間中学校の防災倉庫の棚卸をする予定でしたが、天候が悪かったので、来週30日(土)13:00に順延します。この活動は、避難所運営会議の一環ですので、各自治会、町内会の代表の方は、必ず出て頂きたいと思えます。宜しくお願い致します。

【Q&A】

Q1:今の話では、代表者が出て欲しいとの話でしたが、我々の自治会からは、避難所運営委員として、防災部長が代表者で、必ず出ていると思います。また、避難所開設訓練の際は、我々の自治会から7~8名が参加しています。

それなのに、自治会の会長が出て欲しいとの話を聞いています。その意味は、何なのですか？〔桜和会 小林氏〕

A1:私も途中から関わったので、良く分からない点もあるのですが、避難所運営委員会の歴史では、当初各防災組織の会長さんと自治会の会長さんで、構成されていたそうです。それが、各自治会での引き継ぎが悪かったせいか、いつのまにか運営会議等に出てくる自治会の方が、だんだん居なくなってきました。今のままですと、会員数は30団体程あるのですが、運営会議等への出席者がどんどん減っており、難所運営委員会が立ち行かなくなる懸念があります。先日、曾志会長から、お話頂いたように、このままでは避難所運営委員会がつぶれてしまう危機感があります〔高橋徹氏〕。

Q2:各自治会の代表とは、自治会長とは限らず、我々の所のように、防災部長が代表として一任されていれば、防災部長の出席で良いのですか？〔小林氏〕

A2:それで構いません。今の状態では、各自治会で、このような運営会議に、誰か一人は出席していないといけない、との引き継ぎがされていない所が多いのが問題です〔高橋徹氏〕。

(5) ホタルの里の会〔ホタルの里の会 松本氏〕

・前回、少しご紹介させて戴きました大場先生に、先日沼間の川や沢を見て頂きました。また、池子接收地の中に、6種類のホタルが生息しているとご案内させて戴きましたが、大場先生が纏められた報告書が出されました。

その中に、6種類のホタルの写真が載っています。市販されている資料ではありませんが、機会があれば、先生の許可を得た上で、カラーコピー等をお渡しできるかと思います。

・先程の、会則の中でホタルの里の会は、この住民自治協議会のプロジェクトという位置付けでした。これは、0円食堂さんと一緒に、連合会のプロジェクトという位置付けで参加をさせて戴く、協働させて戴いておりました。

今回、お配りになられた案の中では、プロジェクトを削除するとのことが書いてあるので驚きました。

寝耳に水であります。いったいこれまで何年間ですかね、私と初代橋本会長からご一緒させて戴いておりましたけれども、こういった話はですね、このように皆さんの場で案として出す前に、しっかりと話し合いをさせて頂き、一定のご理解をそれぞれ得た上で出して頂けなければ、たいへん不愉快です。

・この場でこの様な形で、活動をご紹介するのも、どういった立場で今後やっていかなければならないのか、正直分からない状況です。あくまでも連合会、多くの皆さんの代表の方々が集まる場です。あくまでもこのようなお配りになられた、ピラミッドの様な、ここにもありますように役員会が意思決定組織だ、意思決定組織に我々が従わなければいけないような、こういう組織表の中で、ホタルの里の会も動かなくては行けないのかと思うと、ぞっとします。その点はお含みおき頂きたいと思います。

(6) ずし子ども0円食堂〔ずし子ども0円食堂 草柳氏〕(資料配布)

・3月6日(水)に、ずし子ども0円食堂を開催しました。参加者は67名(子ども36名、大人31名)でした。

・そこには笑顔と笑いがあち、本当にほんわかしたムードで行えました。

・皮のクラフトを子どもたちに教えている会員の方が、ハンコのような素敵な記念品を作り、卒業を迎える6年生の子どもたちにプレゼントされ、たいへん微笑ましいことでした。

この様に、子どもたちのことを思って下さる方が居られ、たいへん嬉しくなりました。

5.3 協力団体からの報告

(1) 沼間小学校〔沼間小学校 小島氏〕

・今年度1年間、お世話になり、有難うございました。

・3月20日(水)に、6年生93名が卒業を迎え、立派に巣立ちました。

・3月25日(月)が終業式ということで、今年度最後の日を迎えます。

また、来年度も宜しくお願い致します。

(2) 沼間中学校〔沼間中学校 関氏〕

・沼間中学校の方も、1年間本当にお世話になり、有難うございました。

- ・3月11日(月)に3年生79名が卒業致しまして、進路先も全員無事決定しました。
 - ・4月には、新入生83名を迎える予定にしております。
- また、どうぞ宜しくお願い致します。

(3)社会福祉協議会〔社会福祉協議会 三富氏〕(資料配布)

- ・いつもお世話になっております。今日は特にはございません。

(4)エコ広場ずし〔エコ広場ずし 吉永氏〕(配布資料)

- ・いつもお世話になっております。出張エコ広場ずしの沼間での予定は、4月5日(金)、6日(土)の両日、10:00～16:00に、当コミュニティセンターにて開催します。是非ご利用ください。
 - ・エコ広場ずしの内容が分かる、チラシをお配り致しましたので、後程ご覧になってください。
- ミスプリントが有りますので、申し訳ありませんが、修整願います。下から3行目の沼間コミュニティセンターの開催日は、毎月第一金曜日・土曜日と修正してください。それから、裏側の左上に、常設会場では割れたガラス・陶器も受け付けますと書いてありますが、3月20日に業者が引き取らないことになりましたので、削除願います。
- ・それから、カラーコピーで、「SDGsの推進に向けかながわプラごみゼロ宣言！」という資料も、お配り致しました。廃棄されるプラごみゼロを目指した取組に関して、10項目の内、ご自分でできる項目を、なるべく実行して頂きたいと思っております。私達エコ広場ずしでも、この運動を推進しています。

(5)東部地域包括支援センター〔東部地域包括支援センター 宮崎氏〕

- ・いつも有難うございます。今日は特にはございません。

6. 地域の情報共有

6.1 行政からのお知らせ

(1)行政からの紹介〔逗子市 村松氏〕

- ・3月19日の市議会本会議にて、住民自治協議会の費用も含めた平成31年度予算が、全会一致で可決されましたので、ご報告致します。

6.2 議員からの情報

- ・本日は、田幡議員にお願いしてましたが、申し訳ありませんが、時間がないことから来月にさせていただきます。何か一言ございましたら、お願いします〔磯部事務局長〕。

《田幡議員から》

- ・今、話が有ったように、3月19日の本会議にて、平成31年度予算が可決されました。その中で復活されましたものが、9項目あり、それについて今日お話する予定でしたが、来月にお話致します。宜しくお願いします。

7. 連絡事項

(1)第12回代表者会議 4月27日(土) 15:00～17:00 沼間小学校区コミュニティセンター

(2)次回役員会【臨時役員会】4月12日(金) 19:00～ 県営逗子桜山ハイツ集会所
【定時役員会】4月19日(金) 19:00～ 県営逗子桜山ハイツ集会所

以上